

価格等の縦覧および課税台帳閲覧のお知らせ

土地または家屋の価格等の縦覧

◆縦覧の期間

4月1日から6月1日まで
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

◆縦覧の場所 税務課

◆縦覧の方法

土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地番、地積、評価額を記載)または家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額を記載)により縦覧できます。

◆縦覧の対象

①納税者の方が所有する土地・家屋の価格など…縦覧には、納税者ご本人または同じ世帯の方の場合、印鑑または本人であることが確認できるもの(運転免許証など)をご持参ください。それ以外の方は、これとは別に納税者の方の委任状が必要です。

②上記以外の土地・家屋の価格などが対象となる場合…納税者の方が所有する土地・家屋の価格等とほかの土地・家屋の価格等を比較しようとする場合その土地・家屋の価格等も縦覧対象となります。

固定資産課税台帳の閲覧

◆閲覧の期間

4月1日から1年を通して
(土・日・祝日・年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分)

※納税者の方には5月に納税通知書を送付します。同封の課税明細書には固定資産課税台帳の記載事項と同じ内容が記載されています。

◆閲覧の場所 税務課

◆閲覧の方法

納税者の方が所有する固定資産(土地・家屋)について、固定資産課税台帳に記載された事項(土地の場合は所在、地番、地目、地積、評価額、課税標準額など)を確認することができます。

また、借地・借家人の方も、使用または収益の対象となる土地・家屋の課税内容を確認することができます。

◆閲覧の対象

①納税者の方が所有する土地・家屋について固定資産課税台帳に記載された事項…閲覧には、納税者ご本人または同じ世帯の方の場合、印鑑または本人であることが確認

できるもの(運転免許証など)をご持参ください。それ以外の方は、これとは別に納税者の方の委任状が必要です。

②借地・借家人の方の使用、収益の対象となる土地・家屋について固定資産課税台帳に記載された事項…閲覧には、借地・借家人ご本人の場合、印鑑または本人であることが確認できるもの(運転免許証など)とあわせて、使用または収益の対象となる土地・家屋が確認できるもの(賃貸借契約書など)をご持参ください。

※課税台帳の写しが必要な場合は、申し出ただけで発行しません。(手数料:納税義務者ごとに200円)

ご注意ください

縦覧・閲覧とも、課税内容に関して電話・FAXなどによる照会、回答はできません。

◆問い合わせ先

税務課 固定資産税担当
☎@6572

わたむきの里福祉会の野々村光子さん ふるさとづくり大賞の個人表彰(総務大臣賞)を受賞

このたび、わたむきの里福祉会で東近江圏域働き・暮らし応援センター長として活躍されている野々村光子さんが、総務省の実施するふるさとづくり大賞の個人表彰(総務大臣賞)を受賞されました。

ふるさとづくり大賞は「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体・個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として、昭和58年から実施されています。

野々村さんは障がいがある方など、支援対象者を貴重な地域の担い手として掘り起こして、活動の場へ導くことにより、地域を支える人材へと育成する活動をされ、その取り組みが今回の受賞につながりました。

野々村光子さん、受賞おめでとうございます。



▲左から、わたむきの里福祉会酒井施設長、野々村光子さん、藤澤町長